

連結情報編



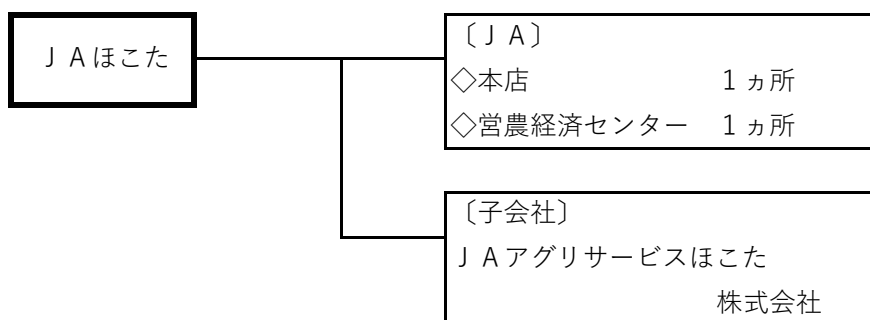
金額は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計額が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

J Aほこたのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は出 資金	当J Aの議決 権比率	他の子会社等 の議決権比率
J Aアグリサービ スほこた株式会社	茨城県銚田市 徳宿 2342-8	食料品販売、農機具販売・修理、 自動車販売・修理	平成24年 7月6日	900万円	98.8%	-

3. 連結事業概況（令和7年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

連結決算の内容は、連結経常利益3億43百万円、連結当期剰余金2億59百万円、連結純資産39億13百万円、連結総資産461億87百万円で、連結自己資本比率は29.40%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

J A アグリサービスほこた株式会社

子会社単体の決算の内容は、経常利益43百万円、当期純利益30百万円、純資産2億10百万円、総資産2億69百万円でした。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益 （事業収益）	4,358,416	4,114,018	4,348,985	4,739,450	4,821,713
信用事業収益	261,066	268,503	277,653	293,457	361,223
共済事業収益	202,412	195,276	189,344	178,387	177,195
農業関連事業収益	3,699,422	3,561,542	3,850,993	4,238,658	4,253,829
その他事業収益	195,514	88,696	30,994	28,946	29,465
連結経常利益	247,333	248,156	352,949	367,790	343,264
連結当期剰余金	196,081	190,327	249,708	276,770	259,022
連結純資産額	3,440,711	3,462,302	3,731,963	3,890,501	3,913,506
連結総資産額	43,503,390	46,491,630	46,639,809	47,142,224	46,187,069
連結自己資本比率	21.64%	21.71%	23.42%	24.53%	29.40%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度 (令和7年1月31日現在)	令和 7 年度 (令和8年1月31日現在)
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	42,936,339	41,947,966
(1) 現金	296,311	225,163
(2) 預金	34,047,606	32,800,026
(3) 有価証券	1,882,510	2,005,278
(4) 貸出金	6,524,353	6,674,696
(5) その他の信用事業資産	186,672	244,362
(6) 貸倒引当金	▲ 1,115	▲ 1,561
2. 共済事業資産	2,920	3,143
(1) その他の共済事業資産	2,920	3,143
3. 経済事業資産	1,262,783	1,257,115
(1) 経済事業未収金	579,970	553,283
(2) 棚卸資産	245,696	246,771
(3) その他の経済事業資産	442,424	461,589
(4) 貸倒引当金	▲ 5,307	▲ 4,528
4. 雑資産	233,866	230,074
5. 固定資産	957,795	928,791
(1) 有形固定資産	945,437	918,223
建物	1,738,595	1,753,571
機械装置	743,646	781,973
土地	113,998	113,998
リース資産	111,636	111,636
その他の有形固定資産	397,297	402,883
減価償却累計額	▲ 2,159,736	▲ 2,245,838
(2) 無形固定資産	12,358	10,567
ソフトウェア	2,116	1,403
その他の無形固定資産	10,242	9,164
6. 外部出資	1,618,688	1,618,688
7. 繰延税金資産	129,830	201,289
資 産 の 部 合 計	47,142,224	46,187,069

科 目	令和 6 年度 (令和7年1月31日現在)	令和 7 年度 (令和8年1月31日現在)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	41,908,732	41,042,925
(1) 貯金	41,843,328	40,959,448
(2) その他の信用事業負債	65,404	83,476
2. 共済事業負債	146,720	124,509
(1) 共済資金	79,116	56,786
(2) その他の共済事業負債	67,604	67,723
3. 経済事業負債	768,386	698,160
(1) 経済事業未払金	233,776	186,351
(2) その他の経済事業負債	534,609	511,809
4. 雑負債	303,528	277,210
(1) 未払法人税	81,383	69,065
(2) リース債務	76,956	65,736
(3) その他の負債	145,189	142,409
5. 諸引当金	124,354	130,756
(1) 賞与引当金	16,805	17,318
(2) 退職給付に係る負債	94,030	104,168
(3) 役員退職慰労引当金	13,519	9,269
負 債 の 部 合 計	43,251,722	42,273,562
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	4,106,930	4,306,859
(1) 出資金	1,214,709	1,232,691
(2) 利益剰余金	2,899,559	3,082,700
(3) 処分未済持分	▲ 7,236	▲ 8,427
(4) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 102	▲ 105
2. 評価・換算差額等	▲ 218,441	▲ 395,697
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 218,441	▲ 395,697
3. 非支配株主持分	2,011	2,343
純 資 産 の 部 合 計	3,890,501	3,913,506
負債及び純資産の部合計	47,142,224	46,187,069

6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)			令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)		
1. 事業総利益			1,487,937			1,493,665
(1) 信用事業収益		293,457			361,223	
資金運用収益	257,188			331,566		
(うち預金利息)	(160,076)			(215,946)		
(うち有価証券利息)	(3,405)			(16,144)		
(うち貸出金利息)	(59,207)			(67,146)		
(うちその他受入利息)	(34,498)			(32,328)		
役務取引等収益	15,543			16,295		
その他経常収益	20,725			13,361		
(2) 信用事業費用		63,537			108,443	
資金調達費用	17,166			60,771		
(うち貯金利息)	(16,978)			(60,450)		
(うち給付補てん備金繰入)	(14)			(85)		
(うち借入金利息)	-			(1)		
(うちその他支払利息)	(174)			(234)		
役務取引等費用	8,238			8,786		
その他経常費用	38,132			38,885		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			(445)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 717)					
信用事業総利益			229,919			252,779
(3) 共済事業収益		178,387			177,195	
共済付加収入	165,783			161,993		
その他共済事業収益	12,604			15,201		
(4) 共済事業費用		13,367			14,334	
共済推進費	3,957			4,681		
共済保全費	853			747		
その他共済事業費用	8,556			8,906		
共済事業総利益			165,020			162,860
(5) 購買事業収益		2,969,878			2,998,186	
購買品供給高	2,890,826			2,911,793		
購買手数料	9,345			11,198		
その他購買事業収益	69,707			75,195		
(6) 購買事業費用		2,601,600			2,628,494	
購買品供給原価	2,543,181			2,562,277		
購買品供給費	890			611		
その他購買事業費用	57,528			65,605		
購買事業総利益			368,277			369,692
(7) 販売事業収益		1,261,878			1,250,702	
販売品販売高	223,929			224,529		
販売手数料	437,332			439,462		
その他販売事業収益	600,616			586,710		
(8) 販売事業費用		514,435			517,142	
販売品販売原価	223,316			227,354		
その他販売事業費用	291,118			289,787		
販売事業総利益			747,443			733,559

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)			令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)		
(9) その他事業収益		35,847			34,405	
(10) その他事業費用		58,572			59,632	
その他事業総利益			▲ 22,724			▲ 25,226
2. 事業管理費			1,126,024			1,157,689
(1) 人件費		743,674			769,863	
(2) その他事業管理費		382,350			387,825	
事業利益			361,912			335,976
3. 事業外収益			28,975			29,836
(1) 受取雑利息		632			990	
(2) 受取出資配当金		22,427			22,894	
(3) その他の事業外収益		5,915			5,951	
4. 事業外費用			23,097			22,548
(1) その他の事業外費用		23,097			22,548	
経常利益			367,790			343,264
5. 特別利益			20,339			14,654
(1) その他の特別利益		20,339			14,654	
6. 特別損失			21,479			18,905
(1) 固定資産処分損		0			0	
(2) 減損損失		1,365			-	
(3) その他の特別損失		20,114			18,905	
税金等調整前当期利益			366,649			339,012
法人税、住民税及び事業税			90,764			79,609
法人税等調整額			▲ 1,212			45
法人税等合計			89,551			79,655
当期利益			277,098			259,357
非支配株主に帰属する当期利益			327			334
当期剰余金			276,770			259,022

令和6年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社

連結子会社の名称 : J Aアグリサービスほこた株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、営農情報センター、選荷場、人参洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設に属する有形固定資産及び、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置等の規定に基づき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。また、利用事業収益のうち葬祭利用料は、当組合が代理人として葬儀の施行に関与しているため、純額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 129,919 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 6,423 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,093,463 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	582,402 千円	工具器具備品	5,006 千円
構築物	30,865 千円	機械装置	471,286 千円
車両運搬具	3,903 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,300,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 142,306 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 27,511 千円、危険債権額は 7,992 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 35,503 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店及び農業関連施設(営農情報センター・各選荷場・農業関連倉庫等)、大洋研修センター、旧巴支店は組合全体の共用資産としており、鉾田配送センターは旧鉾田町地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
経営支援センター(旧北支店)	信用・共済店舗	建物、器具備品

② 減損損失の認識に至った経緯

経営支援センター(旧北支店)については令和6年10月に信用・共済業務を本店へ統合し、以降は組合全体の共用資産としたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失に計上した額	うち) 建物	うち) 器具備品
経営支援センター（旧北支店）	1,365 千円	1,078 千円	286 千円

- ④ 回収可能価額の算定方法

経営支援センター（旧北支店）の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、35.9%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し融資担当部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%

上昇したものと想定した場合には、経済価値が 61,611 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	34,047,606	33,982,930	▲64,675
有価証券 其他有価証券	1,882,510	1,882,510	-
貸出金 貸倒引当金（＊１） 貸倒引当金控除後	6,524,353 ▲1,115 6,523,238		
		6,454,888	▲68,350
経済事業未収金 貸倒引当金（＊２） 貸倒引当金控除後	579,970 ▲5,307 574,662		
		574,662	-
資産計	43,028,016	42,894,990	▲133,025
貯金	41,843,328	41,786,111	▲57,217
負債計	41,843,328	41,786,111	▲57,217

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊２）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実

行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,627,588

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	33,357,606	-	-	-	690,000	-
有価証券						
その他有価証券	-	-	-	-	-	2,200,000
貸出金(*1,2)	778,577	621,647	542,440	481,533	414,689	3,683,249
経済事業未収金(*3)	573,742	-	-	-	-	-
合計	34,709,927	621,647	542,440	481,533	1,104,689	5,883,249

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 64,744 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,216 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 6,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	41,376,569	183,487	147,833	40,828	94,609	-
合計	41,376,569	183,487	147,833	40,828	94,609	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	1,882,510	2,182,566	▲300,056
	合 計	1,882,510	2,182,566	▲300,056

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債と資産の純額	96,176 千円
退職給付費用	21,196 千円
退職給付の支払額	▲6,947 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲16,394 千円
期末における退職給付に係る負債と資産の純額	94,030 千円

③ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	340,822 千円
特定退職金共済制度	▲246,807 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,014 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	21,196 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 7,641 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、62,507 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	25,577 千円
未収利息	196 千円
役員退職慰労引当金	3,685 千円
賞与引当金	4,698 千円
賞与対応未払社会保険料	758 千円
事業推進奨励金	9,881 千円
事業推進奨励金対応未払社会保険料	1,490 千円
組合員組織助成金	1,253 千円
購買売上割戻金	667 千円
未払事業税	5,535 千円
減価償却	1,338 千円
借地に係る造成費用償却費	11,755 千円
その他有価証券評価差損	81,615 千円
繰延税金資産小計	148,454 千円
評価性引当額	▲18,534 千円
繰延税金資産合計 (A)	129,919 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲89 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲89 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	129,830 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲4.7%
住民税均等割額	0.7%
評価性引当金の増減	0.0%
過年度法人税等追徴額	0.1%
その他	▲0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

借手となるリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

○リース資産の内容

・有形固定資産

人参洗浄選別施設における機械装置です。

○リース資産の減価償却の方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(2)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農情報センター、銚田配送センター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農情報センター、銚田配送センター等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 203,247 千円です。

令和 7 年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1 社

連結子会社の名称 : J A アグリサービスほこた株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

子 会 社 株 式：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時 価 の あ る も の：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、営農情報センター、選荷場、人参洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設に属する有形固定資産及び、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。また、利用事業収益のうち葬祭利用料は、当組合が代理人として葬儀の施行に関与しているため、純額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 201,380 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和8年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 6,089 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,094,897 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	582,402 千円	工具器具備品	5,006 千円
構築物	30,865 千円	機械装置	472,720 千円
車両運搬具	3,903 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,300,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 115,108 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 38,120 千円、危険債権額は 34,072 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 72,192 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、35.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。ま

た、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し融資担当部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が69,471千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	32,800,026	32,710,200	▲89,826
有価証券			
満期保有目的の債券	270,338	265,495	▲4,842
その他有価証券	1,734,940	1,734,940	-
貸出金	6,674,696		
貸倒引当金(※1)	▲1,561		
貸倒引当金控除後	6,673,135	6,473,423	▲199,711
経済事業未収金	553,283		
貸倒引当金(※2)	▲4,528		
貸倒引当金控除後	548,755	548,755	-
資産計	420,027,195	41,732,814	▲294,381
貯金	40,959,448	40,894,142	▲65,305
負債計	40,959,448	40,894,142	▲65,305

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額
外部出資
1,618,688

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,800,026	-	-	690,000	310,000	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	120,000	20,000	60,000	70,000	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	2,300,000
貸出金(*1, 2)	780,130	636,721	568,684	492,959	431,730	3,758,724
経済事業未収金(*3)	553,283	-	-	-	-	-
合計	33,133,440	756,721	588,684	1,242,959	811,730	6,058,724

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）67,086千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,745千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等8,449千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	39,934,495	774,235	126,419	61,433	62,864	-
合計	39,934,495	774,235	126,419	61,433	62,864	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	270,338	265,495	▲4,842
合 計	270,338	265,495	▲4,842

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
債 券			
国 債	1,640,980	2,183,757	▲542,777
地 方 債	93,960	100,000	▲6,040
合 計	1,734,940	2,283,757	▲548,817

(2) 事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債と資産の純額	94,030 千円
退職給付費用	26,636 千円
退職給付の支払額	▲53 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲16,444 千円
期末における退職給付に係る負債と資産の純額	104,168 千円

③ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	370,882 千円
特定退職金共済制度	▲266,713 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,168 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	26,636 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,045 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、56,411 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	290,073 千円
未収利息	28 千円
役員退職慰労引当金	2,610 千円
賞与引当金	4,864 千円
賞与対応未払社会保険料	793 千円
事業推進奨励金	9,159 千円
事業推進奨励金対応未払社会保険料	1,382 千円
組合員組織助成金	1,161 千円
購買売上割戻金	709 千円
未払事業税	4,648 千円
減価償却	1,252 千円
借地に係る造成費用償却費	12,386 千円
その他有価証券評価差損	153,120 千円
繰延税金資産小計	221,193 千円
評価性引当額	▲19,812 千円
繰延税金資産合計 (A)	201,380 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲91 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲91 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	201,289 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲5.1%
住民税均等割額	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	▲0.2%
評価性引当金の増減	▲0.1%
法人税額の特別控除額 (機械・給与等支給増加)	▲1.1%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律 (令和 7 年法律第 13 号)」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 9 年 2 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.2% から 27.9% に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は 4,614 千円、その他有価証券評価差額金は 3,841 千円それぞれ増加し、法人税等調整額は 772 千円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

借手となるリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

○リース資産の内容

・有形固定資産

人参洗浄選別施設における機械装置です。

○リース資産の減価償却の方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農情報センター、銚田配送センター等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該営農情報センター、銚田配送センター等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(3) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 188,906 千円です。

8. 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,697,283,253	2,899,559,990
2 利益剰余金増加高	276,770,545	259,022,833
当期剰余金	276,770,545	259,022,833
3 利益剰余金減少額	74,493,807	75,882,011
支払配当金	74,493,807	75,882,011
4 利益剰余金期末残高	2,899,559,991	3,082,700,812

9. 農協法に基づく開示債権

農協法に基づく開示債権は、子会社において農協法に基づく開示債権がないため、当組合単体の農協法に基づく開示債権と同額です。

10. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
信用事業	事業収益	293,457	361,223
	経常利益	229,919	252,779
	資産の額	42,936,339	41,947,966
共済事業	事業収益	178,387	177,195
	経常利益	165,020	162,860
	資産の額	2,920	3,143
農業関連事業	事業収益	4,238,658	4,253,829
	経常利益	1,017,622	998,545
	資産の額	1,149,765	1,143,488
その他事業	事業収益	28,946	29,465
	経常利益	75,374	79,480
	資産の額	113,017	113,627
計	事業収益	4,739,450	4,821,713
	経常利益	1,487,937	1,493,665
	資産の額	44,202,042	43,208,226

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年1月末における連結自己資本比率は、29.40%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ほこた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,232百万円（前年度1,214百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

優先出資なし
(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,030,866	4,031,341
うち、出資金及び資本準備金の額	1,214,607	1,232,691
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,899,559	2,883,156
うち、外部流出予定額 (▲)	76,064	76,079
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 7,236	▲ 8,427
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2,011	2,343
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,257	1,749
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,257	1,749
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,034,135	4,035,434
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,965	8,001
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,965	8,001
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,965	8,001
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,026,170	4,027,433
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,682,999	13,443,006
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,733,071	254,301
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	16,416,071	13,697,308
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24.53%	29.40%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	296,311	-	-
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	2,185,616	-	-
	外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,203,324	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部 門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	34,207,122	6,841,424	273,656
	法人等向け	-	-	-
	中小企業等向け及び 個人向け	173,780	34,892	1,395
	抵当権付住宅ローン	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-
	三月以上延滞等	22,556	23,900	956
	取立未済手形	13,856	2,771	110
	信用保証協会等保証付	3,483,286	339,689	13,587
	株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	235,788	235,788	9,431
	（うち出資等のエクスポ ージャー）	235,788	235,788	9,431
	（うち重要な出資のエク スポージャー）	-	-	-
	上記以外	4,543,536	6,204,531	248,181
	（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当する ものの以外のもに係るエクスポ ージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係るエ クスポージャー）	1,382,900	3,457,250	138,290
	（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポ ージャー）	58,665	146,663	5,866
	（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関 連調達手段に係る5%基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	3,101,971	2,600,617	104,024

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和 6 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	証券化	-	-	-
	（うち S T C 要件適用分）	-	-	-
	（うち非 S T C 適用分）	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額（△）	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	47,365,180	13,682,999	547,319
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		47,365,180	13,682,999	547,319
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		2,733,071		109,322
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		16,416,071		656,642

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- （粗利益（正の値の場合に限る）× 15 %）の直近 3 年間の合計額
直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	225,163	-	-
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	2,397,348	-	-
	外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,460,192	-	-
	外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	33,008,014	6,601,603	264,064
	（うち第一種金融商品取引業者および 保険会社向け）	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-
	法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
	中堅中小企業等向けおよび 個人向け	321,056	60,632	2,425
	（うちトランザクター向け）	650	292	11
	不動産関連向け	534,617	114,512	4,580
	（うち自己居住用不動産等向け）	534,617	114,512	4,580
	（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-
	劣後債権及びその他 資本性証券等	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産 等向けを除く。）	9,980	7,809	312
	自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	-	-	-
	取立未済手形	19,907	3,981	159
	信用保証協会等 による保証付	3,472,547	337,322	13,492
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	株式等	235,788	235,788	9,431
	上記以外	3,910,721	6,081,357	243,254
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポ ージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係るエ クスポージャー）	1,382,900	3,457,250	138,290
	（うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポ ージャー）	64,190	160,475	6,419
	（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-

(単位：千円)

令和7年度				
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-
		(うち上記以外のエクスポージャー)	2,463,631	98,545
	証券化		-	-
		(うちSTC要件適用分)	-	-
		(うち短期STC要件適用分)	-	-
		(うち不良債権証券化適用分)	-	-
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-
	再証券化		-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-
		(うちルックスルー方式)	-	-
		(うちマンドート方式)	-	-
		(うち蓋然性方式250%)	-	-
		(うち蓋然性方式400%)	-	-
		(うちフォールバック方式)	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー計		46,595,339	13,443,006
	CVAリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)		-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー		-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		46,595,339	13,443,006	537,720
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式・標準的方式>		マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
				-
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		254,301		10,172
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		13,697,308		547,892

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

令和7年度	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	254,301
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	10,172
BI	169,534
BIC	20,344

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１２）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中 央 政 府 お よ び 中 央 銀 行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金 融 機 関 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法 人 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリ バティブ	三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリ バティブ	延滞エク スポージャー
	国 内	47,365,180	6,540,143	2,185,616	-	22,556	46,595,339	6,689,112	2,498,181	-	9,980
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	47,365,180	6,540,143	2,185,616	-	22,556	46,595,339	6,689,112	2,498,181	-	9,980
法人	農業	33,461	33,461	-	-	1,540	23,262	23,262	-	-	143
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	35,622,315	-	-	-	-	33,027,922	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	198,968	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方 公共団体	4,388,940	2,203,324	2,185,616	-	-	4,857,540	2,359,359	2,498,181	-	-
	上記以外	2,912	2,912	-	-	-	2,143,099	1,456	-	-	-
	個 人	4,319,329	4,300,446	-	-	21,015	4,313,125	4,305,034	-	-	9,837
	その他	2,799,253	-	-	-	-	2,230,389	-	-	-	-
業種別残高計		47,365,180	6,540,143	2,185,616	-	22,556	46,595,339	6,689,112	2,498,181	-	9,980
	1年以下	33,428,028	92,090	-	-		31,939,129	85,176	-	-	
	1年超3年以下	346,539	346,539	-	-		474,539	334,214	140,325	-	
	3年超5年以下	1,215,217	523,424	-	-		1,562,755	487,354	70,216	-	
	5年超7年以下	325,097	325,097	-	-		415,131	415,131	-	-	
	7年超10年以下	892,606	595,262	297,344	-		888,061	489,504	398,557	-	
	10年超	6,488,966	4,600,695	1,888,271	-		6,636,161	4,747,079	1,889,081	-	
	期限の定めのないもの	4,668,724	57,034	-	-		4,679,560	130,651	-	-	
	残存期間別残高計	47,365,180	6,540,143	2,185,616	-		46,595,339	6,689,112	2,498,181	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,215	1,257	-	2,215	1,257	1,257	1,749	-	1,257	1,749
個別貸倒引当金	3,839	5,165	-	3,839	5,165	5,165	4,340	-	5,165	4,340

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		3,839	5,165	-	3,839	5,165		5,165	4,340	-	5,165	4,340	
国 外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		3,839	5,165	-	3,839	5,165		5,165	4,340	-	5,165	4,340	
法 人	農業	1,654	1,540	-	1,654	1,540	-	1,540	143	-	1,540	143	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		2,185	3,624	-	2,185	3,624	-	3,624	4,197	-	3,624	4,197	-
業種別計		3,839	5,165	-	3,839	5,165	-	5,165	4,340	-	5,165	4,340	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク・アセット残高内訳表

〔令和7年度〕

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク		CCF・信用リスク			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	225,163	-	225,163	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,397,348	-	2,397,348	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	2,460,192	-	2,460,192	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	33,008,014	-	33,008,014	-	6,601,603	0
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	20～150	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	320,027	10,295	285,880	1,029	60,632	0
（うちトランザクター向け）	45	-	6,500	-	650	292	0
不動産関連向け	20～150	534,617	-	534,591	-	114,512	0
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	534,617	-	534,591	-	114,512	0
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	5,640	-	5,640	-	7,809	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	19,907	-	19,907	-	3,981	0
信用保証協会等による保証付	0～10	3,472,547	-	3,373,221	-	337,322	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	235,788	-	235,788	-	235,788	0
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	3,910,721	-	3,910,721	-	6,081,357	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,382,900	-	1,382,900	-	3,457,250	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	64,190	-	64,190	-	160,475	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	2,463,631	-	2,463,631	-	2,463,631	0
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計 （信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	13,443,006	-

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																									
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,397,348		-		-		-		-		-		2,397,348													
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-													
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-													
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の地方公共団体向け	2,460,192		-		-		-		-		-		-		2,460,192											
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-		-											
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-		-											
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-		-											
地方三公社向け	-		-		-		-		-		-		-		-											
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計											
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-		-											
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	33,008,014		-		-		-		-		-		-		-		33,008,014									
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-		-		-									
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計									
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-									
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計							
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-							
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-							
	100%			150%			250%			400%			その他			合計										
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-			-										
株式等	-			-			235,788			-			-			235,788										
	45%			75%			100%			その他			合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け	650			8,678			-			277,581			286,910													
（うちトランザクター向け）	650			-			-			-			650													
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け	114,582		-		-		-		50,493		-		-		-		-		-		-		369,515		534,591	
うち自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
うち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計							
不動産関連向け	-			-			-			-			-			-			-			-				
うち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			-			-			-			-				
	60%					その他					合計															
不動産関連向け	-					-					-					-										
うちその他不動産関連向け	-					-					-					-										
	100%					150%					その他					合計										
不動産関連向け	-					-					-					-					-					
うちADC向け	-					-					-					-					-					
	50%				100%				150%				その他				合計									
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	650				-				4,989				-				5,640									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-				-				-				-				-									
	0%				10%				20%				100%				その他				合計					
現金	225,163				-				-				-				-				225,163					
取立未済手形	-				-				19,907				-				-				19,907					
信用保証協会等による保証付	-				3,372,752				0				-				468				3,373,221					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-				-				-				-				-				-					
共済約款貸付	-				-				-				-				-				-					

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和 6 年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 ク 後 削 残 減 高 効 果	リスク・ウェイト 0 %	-	4,823,159	4,823,159
	リスク・ウェイト 2 %	-	-	-
	リスク・ウェイト 4 %	-	-	-
	リスク・ウェイト 10 %	-	3,396,895	3,396,895
	リスク・ウェイト 20 %	-	34,953,104	34,953,104
	リスク・ウェイト 35 %	-	-	-
	リスク・ウェイト 50 %	-	7,378	7,378
	リスク・ウェイト 75 %	-	13,502	13,502
	リスク・ウェイト 100 %	-	2,713,641	2,713,641
	リスク・ウェイト 150 %	-	15,933	15,933
	リスク・ウェイト 250 %	-	1,441,565	1,441,565
	その他	-	-	-
	リスク・ウェイト 1 2 5 0 %	-	-	-
計		-	47,365,180	47,365,180

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト 区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額および与信相当 額の合計額 （CCF・信用リスク削減 効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	42,427,582	-	-	42,294,161
40%～70%	2,306	6,500	10%	2,956
75%	8,479	2,760	10%	8,678
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%～100%	-	-	-	-
105%～130%	-	-	-	-
150%	4,989	-	-	4,989
250%	235,788	-	-	235,788
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	100	1,035	10%	204
合計	42,679,247	10,295	10%	42,546,778

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 91）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	5,177	120,510	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	9,600	613,828	-
合計	14,778	734,338	-

- （注）1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	12,076	265,110	-
自己居住用不動産等向け	-	483,966	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向 けを除く。）	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	12,076	749,076	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

CVAリスクに関する事項

該当する取引はございません。

マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 94）をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 95）をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,618,688	1,618,688	1,618,688	1,618,688
合計	1,618,688	1,618,688	1,618,688	1,618,688

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 97）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	214,095	260,915	14,767	22,806
2	下方パラレルシフト	-	-	19,942	12,164
3	スティープ化	219,649	262,404		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	39,511	56,726		
7	最大値	219,649	262,404	19,942	22,806
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,027,433		4,026,170	

確認書

1. 私は、当ＪＡの令和７年２月１日から令和８年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (１) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (２) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (３) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年５月２８日
ほこた農業協同組合
代表理事組合長 菅谷 正

ほこた農業協同組合

〒311-1504

茨城県鉾田市安房1654-3

電 話 0291-33-5341

FAX 0291-33-6670

ホームページアドレス

<http://www.ja-hokota.or.jp>

令和8年5月発行